１．件　名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（１１６９））
２．日　時：平成３０年８月２日　１０時００分～１２時００分
　　１６時３０分～１８時００分
３．場　所：原子力規制庁　９階Ｄ会議室
４．出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
名倉安全管理調査官、江嵜企画調査官、吉村上席安全審査官、千明主任安全審査官、
岸野主任安全審査官、日南川安全審査官、三浦安全審査官、竹内技術参与
事業者：
日本原子力発電株式会社：発電管理室　副室長　他１１名
東北電力株式会社：土木建築部（火力原子力土木）　主査　他１名
東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部　土木耐震グループ　副長　他３名
中部電力株式会社：原子力土建部　設計管理グループ　担当　他１名
中国電力株式会社：電源事業本部（耐震設計土木）　担当　他１名
電源開発株式会社：原子力技術部　設備技術室　総括マネージャー　他１名

５．要旨
（１）日本原子力発電から、６月７日、７月３０日、３１日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書、津波への配慮に関する説明書ついて説明があった。

（２）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
＜主排気筒の地震応答計算書、耐震性についての計算書＞
○　基礎入力地震動の加速度応答スペクトルが減衰定数 5%で記載されているが、上部構造物（主排気筒本体）の構造特性への影響を踏まえて、減衰定数 1%、2%の場合の加速度応答スペクトルを併記すること。
○　「主排気筒」及び「非常用ガス処理系排気筒」の正式名称の定義について、設置変更許可申請時の表記（排気筒）から変更している旨を上位の基本方針に明記すること。
○　排気筒補強工事のうち地盤改良工事の施工要領書について、先行サイトの審査実績等を踏まえ品質管理に係る記載の充実等を検討し、整理して提示すること。

＜屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について＞
○　常設低圧代替注水系配管カルバートの断面選定に関し、説明の冒頭において、評価断面の候補（Ａ－Ａ断面、Ｂ－Ｂ断面、Ｃ－Ｃ断面）の定義と概略説明を整理して提示すること。
○　Ｃ－Ｃ断面の地質断面図を示した上で、ｆｌ層と、Ｄ２ｇ－３層の地盤特性から、Ａ－Ａ断面が、評価上最も厳しい断面であることを説明すること。

○　地震応答解析における構造物の減衰定数に関し、設計における基本ケース及び影響検討ケースで設定する減衰定数の値の根拠について整理するとともに、土木構造物の設計の観点から影響検討結果に対する考察、評価を整理して提示すること。

（３）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

６．その他

提出資料：

・工事計画に係る補足説明資料　耐震性に関する説明書のうち　補足-340-8【屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について】